

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出のあった大井川土地改良区（島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

平成30年2月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 退任役員

役 職	住 所	氏 名
理 事	牧之原市堀野新田 20-1	西 原 茂 樹

2 就任役員

役 職	住 所	氏 名
理 事	牧之原市静谷 2552-20	杉 本 基 久 雄